

(1) レジ袋削減の取組み経緯とスケジュール
[ポイント]

- レジ袋削減運動は環境問題に対する象徴的な取組みの一つであることから、広く情報提供しながら県民の環境保全活動を促進していくこととなった。

- ・ レジ袋削減の取組みは、「循環型社会形成に向けた廃棄物減量化」「地球温暖化対策としての温室効果ガス削減」「資源の有効利用」「環境に負担をかけないライフスタイル転換への契機」といった観点から象徴的な取組みの一つであり、広く情報提供しながら県民の環境保全活動を促進していくこととなった。
- ・ なお、消費者団体や婦人会、生活学校などのマイバッグ運動の取組みは以前より行われてきていた。

スケジュール	概要
平成17年 3月	・ 「福島県循環型社会形成に関する条例」 制定
平成18年 3月	・ 「福島県循環型社会形成推進計画」 策定
平成18年 4月	・ 「福島県循環型社会形成推進計画」 に掲載する「もったいない50の実践」 をテーマに、小・中学生を対象とした絵画コンクールを実施
平成18年10月	・ グリーン購入推進月間（3R推進月間）である同月に「環境にやさしい買い物普及事業」のキャンペーンを実施し、参加協力店を募集し、ポスター・ステッカーを配布して店頭での普及啓発を実施
平成20年 7月	・ 消費者団体、県内大規模食品スーパー等事業者、行政の各代表者による「レジ袋削減に向けた連携会議」を開催し、レジ袋削減の現状等について、意見交換を行った

平成20年12月	<p>「レジ袋削減に向けた検討会議（第1回）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者団体、事業者、行政（13市）の各方面の参加者などで、レジ袋削減について現状、消費者の意識等について意見交換を実施した
平成21年 2月	<p>「レジ袋削減に向けた検討会議（第2回）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レジ袋削減の具体的な方向性、各参加者における検討事項等について意見交換を実施した

平成21年 3月	<p style="text-align: center;">「レジ袋削減に向けた検討会議（第3回）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「レジ袋無料配布中止に関する協定」を事業者、消費者団体、行政（県・市町村）で締結し、平成21年6月1日から参加事業者の店舗にて無料配布中止を開始することとした。
平成21年 4月	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年 6月 1日から参加事業者の店舗でレジ袋無料配布中止の取組みを行うことについて、「福島県におけるレジ袋削減に関する協定～ストップ・ザ・レジ袋～」を事業者、消費者団体、行政（県・市町村）にて締結した。
平成21年 4月	<p style="text-align: center;">「レジ袋削減に向けた検討会議（第4回）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「福島県におけるレジ袋の削減に関する協定」が事業者、消費者団体、行政（県・市町村）にて締結され、6月1日の開始に向け住民への広報、PR活動を連携して実施し、周知・普及を図っていくこととした
平成21年 6月	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年 6月 1日、レジ袋無料配布中止の取組みがスタート。

(2) レジ袋有料化の効果

<レジ袋削減率>

「福島県におけるレジ袋削減に関する協定」締結事業者の店舗におけるマイバッグ等持参率（レジ袋辞退率）は下記となる。

84.0% :平成 21年 12月実績値

※レジ袋無料配布中止の取組みを延期している店舗を除く。

※ 各社持参率の平均値で算出

(参考)

・平成 21年6月（開始月） 85.1%（前年6月実績値 18.4%）

・平成 21年9月 85.2%

<レジ袋無料配布中止に取り組む店舗数>

	合計		県協定		市協定		参加登録	
	事業者数	店舗数	事業者数	店舗数	事業者数	店舗数	事業者数	店舗数
H22. 2. 1～	69	261	14	172	16	23	39	66
H21. 10. 1～	59	240	14	173	16	23	29	44
H21. 8. 1～	39	210	14	168	16	23	9	19
H21. 6. 1～	29	181	14	159	15	22	—	—

※ 参加登録制度による店舗の業種

（食品スーパー、農協直売所、道の駅、青果店、魚店、酒店、金物店、時計店など）

※福島県提供資料より引用

(3) レジ袋有料化都道府県内一斉実施に至るまでの課題/対応/解決策 [ポイント]

- **協定締結者（事業者、消費者団体、行政（県・市町村））が連携して、住民への広報、PR活動を実施し、周知・普及を図った。**

- ・ レジ袋無料配布中止の開始に向け、協定締結者（事業者、消費者団体、行政（県・市町村））が連携して、住民への広報、PR活動を実施し、周知・普及を図った。
- ・ 具体的には事業者の代表店舗でのPR活動、駅前でのPR活動、県警本部との連携、ポスター/チラシの配布、市町村の広報誌などへの掲載、ホームページ掲載、新聞掲載、テレビ、ラジオなどを行った。

(4) レジ袋有料化都道府県内一斉実施後の課題/対応/解決策 [ポイント]

- **地球にやさしい“ふくしま”「ストップ・ザ・レジ袋実施店」を募集。**
- **協定締結事業者外の事業者にも広く募集を行い、レジ袋削減の輪を広げている。**

- ・ レジ袋無料配布中止に取り組む店舗を、地球にやさしい“ふくしま”「ストップ・ザ・レジ袋実施店」とし、協定締結事業者の店舗だけでなく、広く小売業を対象に募集を行っている。市町村経由で申込みのあった店舗に登録書と登録ステッカーを配布し、ホームページで紹介している。登録ステッカーを店頭に掲示してもらうことで、消費者の理解を促すこととしている。（参加登録制度は平成21年7月末に開始）

(5) “レジ袋有料化以外”の施策への展開状況と課題 [ポイント]

- **「もったいない50の実践」。レジ袋削減についてもこの「もったいない50の実践」の一つとなる。**

- ・ 福島県の環境対策の基本として、「もったいない運動」が上げられる。
- ・ この運動は、環境分野の活動家として史上初のノーベル平和賞を受賞したケニア共和国副環境相のワンガリ・マータイさんが、平成17年2月に来日した際、日本語の「もったいない」に感銘を受け、その後国連本部にて「もったいない」を環境保護の合言葉として紹介し「もったいない運動」を提唱しているのだが、福島県商工会連合会が、この運動にいち早く共鳴し、平成17年4月、県に「もったいない運動」を支援することを要望した。
- ・ 平成17年7月「もったいない運動ふくしま宣言」が県議会にて全会一致で決議され、10～11月、「もったいない運動」の県民の身近な取組みの動議付けとして、「もったいない50の実践」項目を県民、団体等から募集した。
- ・ 平成18年6月にこの「もったいない50の実践」の一つとしてノーレジ袋を県庁舎にて実施した。レジ削減についてもこの「もったいない50の実践」の一つである。
- ・ 「もったいない50の実践」は、県民の誰もが実践出来るエコ活動を50具体化したものであり、「使わない部屋の照明は消しましょう」という省エネのキーワードで必ず出てくるフレーズから、「先人の知恵や技を学びましょう」といった項目まで多岐に渡っている。